

香芝市告示第 6 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 1 9 条第 1 項の規定により大和都市計画地区計画を決定したので、同法第 2 0 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 1 0 日

香芝市長 福 岡 憲 宏

1 都市計画の種類

大和都市計画地区計画（西真美地区地区計画）

2 都市計画を定める土地の区域

西真美三丁目の一部

3 縦覧場所

香芝市役所 都市創造部 都市計画課